

大和都市計画生産緑地地区の変更について

(生駒市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 3 5 . 6 0 ha	地区数 2 2 9 ヶ所

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

・ 変更理由

生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除となったものを削除、及び生産緑地の集合化等営農環境の向上を図るため、生産緑地の一部を削除し宅地化農地等の一部を追加するものについて、所要の都市計画変更を行う。